

第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況

※ 達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満

※ 削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

| No | 基本目標             | 基本施策             | 具体的施策             | 人口減少対策ビジョン      |                             | 事業名               | 事業分類 | 事業概要   | 成果指標               |                         |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           | 達成度 (R5)<br>実績値/目標値 | 達成状況 (R5) | 令和5年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容  | 所管課  |         |
|----|------------------|------------------|-------------------|-----------------|-----------------------------|-------------------|------|--|--------------------|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|--|--|---------|
|    |                  |                  |                   | 重点プロジェクト        | 主な取組                        |                   |      |  | 成果指標               | 年度（令和）                  |           |           |           |           |           | 6         |           |           |           |           |                     |           |  |  |         |
|    |                  |                  |                   |                 |                             |                   |      |  |                    | 元                       | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         |           |           |           |           |           |                     |           |  |  |         |
| 1  | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ②農林水産業の経営体制の強化    |                 |                             | スマート農業実証事業        | A2   | 本市農業の現場では、担い手の高齢化による労力不足が深刻となっており、農作業の省力化やコスト低減、さらには新規就農者への栽培技術の継承などが重要な課題となっている。そこで、IoTやICTを活用して超省力・高品質生産を実現するための新たな農業を実現することで、本市農業の更なる発展と農家の経営安定を図る。         | スマート農業普及率(耕種)      | 0%⇒20%                  | 1         | 0.9       | 3         | 5.8       | 5         | 8.6       | 10        | 11        | 15        | 16        | 20%                 | 106.7%    | ◎  | ・国・県・市それぞれの補助事業を活用し、普及促進を図った。<br>・かのや型スマート農業研究会を開催し、これまでの実績及び計画について、検討・協議を行い、関係機関・団体等との連携を図った。<br>・スマート農業に関する展示会に参加し、先端技術や機器等の情報収集を図った。                    | 農政課     |
| 2  | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ②農林水産業の経営体制の強化    |                 |                             | 漁業付加価値向上対策事業      | A1   | JAXA（宇宙航空研究開発機構）による種子島周辺漁業対策事業を活用し、製氷冷蔵施設を整備することで、漁業者に対しスムーズな製氷の提供及び漁獲物の鮮度保持が図れる。そのことにより、漁業者及び鹿屋市漁業協同組合の経営安定を図る。<br>負担割合：国7/10以内、県1/10以内、市1/10以内               | 漁業水揚量              | 4,200,000kg⇒4,210,000kg | 4,201,500 | 3,877,589 | 4,203,000 | 3,591,685 | 4,204,500 | 4,592,755 | 4,206,500 | 3,907,780 | 4,208,000 | 3,334,493 | 4,210,000kg         | 79.2%     | ○  | 令和5年度は製氷施設の更新を行った。スムーズな氷の提供により漁獲物の鮮度を保つことでその価値を高め、漁業者の所得向上を図った。  | 林務水産課   |
| 3  | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ②農林水産業の経営体制の強化    |                 |                             | 畜産経営活性化対策事業       | A2   | 新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。   | 中核農家（20頭以上）割合      | 19%⇒33%                 | 20        | 20.5      | 21        | 23.7      | 21.5      | 26        | 22        | 27.5      | 30        | 28.4      | 33.0%               | 94.7%     | ○  | ・新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。<br>・関係機関の活動サポートや連携を図り、鹿屋市畜産の経営活性化を促進する。  | 畜産課     |
| 4  | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ②農林水産業の経営体制の強化    |                 |                             | 価格補償対策事業（吾平）      | A2   | 鹿屋市吾平地域における指定野菜（春・秋かぼちゃ）の生産拡大と銘柄確立を図るため、鹿屋市、肝付吾平町農協、指定野菜生産農家が共同して基金を造成し、生産費補償による経営安定を図る。   | 指定野菜の作付け面積         | 10,48ha⇒11,00ha         | 10        | 10.33     | 10        | 9.65      | 10.3      | 9         | 10.5      | 7.0       | 10.8      | 5.8       | 11,00ha             | 53.7%     | △  | サツマイモ基腐病の輪作作物としての推進、並びに新規作付者の掘り起し。   | 吾平産業建設課 |
| 5  | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ⑤生産基盤の強化による生産性の向上 | 1 働きたくなる・住みたくなる | 社会減対策につながる継続して実施する取組等       | かのや和牛生産力強化事業      | A2   | 肉用牛の飼養頭数維持と安定的な経営のため、肉用牛舎整備に対して補助を行う。また、肉用牛繁殖経営の効率化と省力化のため、次世代経営技術（ICT）の機器導入に対しても補助を行うことでスマート農業を推進する。  | 中核農家（20頭以上）割合      | 19%⇒33.0%               | -         | -         | 21        | 23.7      | 21.5      | 26        | 22        | 27.5      | 30        | 28.4      | 33.0%               | 94.7%     | ○  | ・ICT機器導入への支援を行い、スマート畜産を推進し、肉用牛経営における大規模化に向けた、省力的管理の実現を目指す。   | 畜産課     |
| 6  | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ⑤生産基盤の強化による生産性の向上 |                 |                             | 肉用牛生産基盤強化事業       | A3   | 鹿屋市肉用牛生産業の基盤となっている繁殖母牛20頭未満農家による子牛自家保留を奨励し、若手小規模農家の規模拡大及び高齢小規模農家の経営維持を促進し、肉用牛生産基盤の強化を図るもの。   | 中核農家（20頭以上）割合      | 19%⇒33.0%               | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | 27.5      | 30        | 28.4      | 33.0%               | 94.7%     | ○  | ・情勢悪化に伴う小規模高齢農家の離農や、若手経営体の規模拡大が困難な状況の中で、自家保留による小規模農家の繁殖母牛の確保及び更新を推進し、経営戸数の減少の抑制及び規模拡大を図る。  | 畜産課     |
| 7  | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ⑥高付加価値化と販路開拓・拡大   |                 |                             | かのや食・農商社推進事業      | A1   | 本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化を図るため、地域農産物等の販路開拓支援、輸出促進、川中・川下からの依頼に対応できる産地づくり、地域6次産業化による高付加価値化、起業・創業者支援等に取り組むことにより、地域所得の向上を図る。                                     | 創業支援等事業による創業者      | 41件⇒50件                 | 50        | 38        | 50        | 28        | 50        | 45        | 50        | 52        | 50        | 61        | 50件                 | 122.0%    | ◎  | 女性をターゲットに、起業したい人や何かやってみたい人に対し、セミナー、ワークショップを開催する。   | 商工振興課   |
| 8  | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ⑥高付加価値化と販路開拓・拡大   |                 |                             | 「鹿屋の食」輸出拡大チャレンジ事業 | A3   | 本市においては、カンパチや和牛をはじめ、魅力的な食材が豊富にあるが、海外への販路獲得機会の不足や通関手続や規制対応等の煩雑さ等から海外輸出を行う事業者が増えていない状況であることから、輸出商社と連携し、海外販路獲得に取り組むとともに、志布志港を活用するメリット等の検証も行うことで、志布志港を活用した輸出拡大を図る。 | 輸出に取り組む事業者         | 5者⇒20者                  | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | 20        | 21        | -                   | 105.0%    | ◎  | ・輸出に意欲的に取り組む事業者の掘り起こしを行い、県や関係機関と連携し支援を行う。<br>・当面の間は、市単独による海外におけるプロモーション活動は行わず、国内に所在する輸出商社等に営業活動を行う。<br>・志布志港の活用の現状、課題を把握し、志布志港の活用を含めた最適な輸出ルート確立に向けた検討を行う。  | 農政課     |
| 9  | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ⑦農地の有効利用の促進       | 1 働きたくなる・住みたくなる | 社会減対策につながる継続して実施する取組等       | 農地流動化地域総合推進事業     | A3   | 農地・担い手に関する情報の一元管理及び農用地の利用調整等を一体的に推進するための活動を行い農地の有効活用と担い手への農地の利用集積を図る。また、農業生産性の向上を図る目的で簡易な土壤条件整備を行う農家に対し、補助金を交付することにより遊休農地を解消し農業の振興を図る。                         | ★遊休農地面積            | 409ha⇒259ha             | 304       | 376       | 280       | 409       | 250       | 380       | 220       | 303       | 190       | 317       | 259ha               | 166.8%    | △  | 令和6年度から、これまでの遊休農地解消補助事業を拡充し遊休農地の解消を図る。   | 農業委員会   |
|    |                  |                  |                   |                 |                             |                   |      |  | 担い手への農地利用集積        | 3,801ha⇒8,883ha         | 3,774     | 3,695     | 4,427     | 3,571     | 5,080     | 3,893     | 6,427     | 4,176     | 7,774     | 4,474     | 8,883ha             | 57.6%     | △  | 資源燃料の安定化などに期待するところであるが、現在策定中の地域計画が令和7年4月から始まることで、農地の集積化が期待できる。   | 農業委員会   |
| 10 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ⑨鳥獣被害対策の充実        |                 |                             | 鳥獣被害総合対策事業        | A2   | 農業経営の安定を図るため、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵を設置し、イノシシ、サルなどの有害鳥獣による農作物被害を防止する。   | ★被害額の抑制            | 8,607千円⇒21,482千円        | 5,269     | 6,419     | 7,746     | 8,099     | 6,864     | 7,023     | 6,023     | 5,747     | 21,482    | 21,920    | 21,482千円            | 102.0%    | ○  | 令和5年度に農作物被害の調査方法を町内会の集約調査から認定農業者を中心とした担い手農家への被害調査に変更し、現状に即した被害額を算出した。今年度も侵入防止柵等の設置補助事業を実施する。また、11月次の加工事業実績の報告と半期毎の加工事業実績検討会の開催を行い、問題点を洗い出しながら解決を行うこととしている。 | 林務水産課   |
| 11 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ⑩つくり・育てる水産業の推進    |                 |                             | 漁業経営改善対策事業        | A2   | 海面養殖業者に対し、鹿屋市漁協から購入した種苗費の一部を助成し、円安や物価高による生産原価上昇の影響を低減する。また、新設加工場における自販加工分の原魚を確保し、同施設の安定した事業運営に寄与する。  | 鹿屋市漁協自販加工尾数        | 11万尾⇒15万尾               | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | 13        | 9.9       | 15万尾                | 76.2%     | ○  |  | 林務水産課   |
| 12 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (1) 活力ある農林水産業の振興 | ⑩つくり・育てる水産業の推進    |                 |                             | 水産物販売促進事業         | A1   | 新型コロナウイルスにより低迷する水産物需要の回復を進めるため、鹿屋市漁協やおおすみ水産振興協議会と協同して各種水産イベントや販売促進活動を行い、鹿屋市の水産物を国内外にPRする。  | 漁業水揚高              | 397百万円⇒417百万円           | -         | -         | -         | -         | -         | 410       | 527       | 415       | 476       | 417百万円    | 114.7%              | ◎         | カンパチ価格は高値で推移している。現在はほぼ商社が販売を行っているが、イベントでの販売時にECサイトの紹介を行うなど、消費者が直接購入ができる案内を行っている。 | 林務水産課  |         |
| 13 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (2) 商工業の振興と雇用の促進 | ①中小企業等の振興         |                 |                             | かのや食・農商社推進事業【再掲】  | A1   | 本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化を図るため、地域農産物等の販路開拓支援、輸出促進、川中・川下からの依頼に対応できる産地づくり、地域6次産業化による高付加価値化、起業・創業者支援等に取り組むことにより、地域所得の向上を図る。                                     | 創業支援等事業による創業者      | 41件⇒50件                 | 50        | 38        | 50        | 28        | 50        | 45        | 50        | 52        | 50        | 61        | 50件                 | 122.0%    | ◎  | 女性をターゲットに、起業したい人や何かやってみたい人に対し、セミナー、ワークショップを開催する。   | 商工振興課   |
|    |                  |                  |                   |                 |                             |                   |      |  | 6次産業化総合化学事業計画認定事業者 | 5者⇒10者                  | 5         | 5         | 5         | 5         | 6         | 5         | 7         | 5         | 8         | 5         | 10者                 | 62.5%     | ○  | ・第1次産業従事者が加工、販売までを担う6次産業化を行うことは容易ではないことから、異業種による商品開発等（地域6次産業化）を推進するため、異業種交流の場の創出や加工品の委託製造ができる市内  | 農政課     |
| 14 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (2) 商工業の振興と雇用の促進 | ①中小企業等の振興         | 1 働きたくなる・住みたくなる | 社会減対策につながる継続して実施する取組等       | 商工業活性化推進事業        | A3   | 中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通い会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。  | 小規模事業者数            | 3,742事業所⇒3,742事業所※現状維持  | 3,742     | 3,704     | 3,742     | 3,707     | 3,742     | 3,753     | 3,742     | 3,681     | 3,742     | 3,682     | 3,742事業所            | 98.4%     | ○  | 鹿屋商工会議所、かのや市商工会と連携を図り、会員獲得に向けた取組を推進する。   | 商工振興課   |
|    |                  |                  |                   | 4かのやシビックプライド    | シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等 |                   |      |  |                    |                         |           |           |           |           |           |           |           |           |           |           |                     |           |  |  | 商工振興課   |

|    |                  |                  |           |                 |                             |                   |  |  |                  |             |         |         |    |         |     |         |        |         |         |          |       |        |   |   |       |
|----|------------------|------------------|-----------|-----------------|-----------------------------|-------------------|--|--|------------------|-------------|---------|---------|----|---------|-----|---------|--------|---------|---------|----------|-------|--------|---|---|-------|
| 15 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (2) 商工業の振興と雇用の促進 | ①中小企業等の振興 |                 | 高度IT人材等交流育成事業               | A3                | 地域課題に対し、デジタル技術を活用した解決策（アイデア）を考え出すため、都市部のIT人材等や、市内の企業、市職員等の地元人材など、様々なスキルを持ったメンバーによる高度IT人材等交流イベント（アイデアソン）を開催するもの | サテライトオフィス設置件数  | 0件⇒1件(R6年度)      | -           | -       | -       | -  | -       | 1   | -       | 1      | 1       | 0       | 1件       | 0.0%  | ×      | ・県と連携したビジネス支援オフィス（市産業支援センター内）やコワーキングスペース（R6供用開始）の情報発信 | 政策推進課   |       |
| 16 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (2) 商工業の振興と雇用の促進 | ②商店街の活性化  | 1 働きたくなる・住みたくなる | 社会減対策につながる継続して実施する取組等       | A3                | 中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通商会等の商業基盤施設管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。   | 地域イベント等参加人数  | 96,700人⇒110,000人 | 110,000     | 112,700 | 110,000 | 30 | 110,000 | 550 | 110,000 | 33,600 | 110,000 | 101,000 | 110,000人 | 91.8% | ○      | 商店街、通り会が実施するイベント等に対し、引き続き支援を行いながら、伝統的な地域の祭り等の存続を図る。   | 商工振興課   |       |
|    |                  |                  |           | 4かのやシビックプライド    | シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等 |                   |  |  |                  |             |         |         |    |         |     |         |        |         |         |          |       |        |   |   |       |
| 17 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (2) 商工業の振興と雇用の促進 | ③企業誘致等の推進 | 1 働きたくなる・住みたくなる | 2多様な働き方の支援                  | 企業誘致・サポート推進事業     | A2   | 新たに整備する工業用地等への企業進出・立地に向けた取組や立地企業に対するサポート・支援を推進することで、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。                            | 立地協定締結件数         | 5件(各年度)     | 5       | 5       | 5  | 1       | 5   | 3       | 5      | 1       | 5       | 2        | 5件    | 40.0%  | △   | ・新たな産業用地の確保に向けた取組<br>・民間と連携した情報収集、発信<br>・空き用地や空き物件等の民間未利用地の情報収集                               | 政策推進課 |
| 18 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (2) 商工業の振興と雇用の促進 | ③企業誘致等の推進 |                 |                             | 高度IT人材等交流育成事業【再掲】 | A3   | 地域課題に対し、デジタル技術を活用した解決策（アイデア）を考え出すため、都市部のIT人材等や、市内の企業、市職員等の地元人材など、様々なスキルを持ったメンバーによる高度IT人材等交流イベント（アイデアソン）を開催するもの | サテライトオフィス設置件数    | 0件⇒1件(R6年度) | -       | -       | -  | -       | -   | 1       | -      | 1       | 1       | 0        | 1件    | 0.0%   | ×   | ・県と連携したビジネス支援オフィス（市産業支援センター内）やコワーキングスペース（R6供用開始）の情報発信   | 政策推進課 |
| 19 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (2) 商工業の振興と雇用の促進 | ④就業の支援    | 1 働きたくなる・住みたくなる | 2多様な働き方の支援                  | 企業誘致・サポート推進事業【再掲】 | A2   | 新たに整備する工業用地等への企業進出・立地に向けた取組や立地企業に対するサポート・支援を推進することで、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。                            | 立地協定締結件数         | 5件(各年度)     | 5       | 5       | 5  | 1       | 5   | 3       | 5      | 1       | 5       | 2        | 5件    | 40.0%  | △   | ・新たな産業用地の確保に向けた取組<br>・民間と連携した情報収集、発信<br>・空き用地や空き物件等の民間未利用地の情報収集                               | 政策推進課 |
| 20 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (2) 商工業の振興と雇用の促進 | ④就業の支援    |                 |                             | 高度IT人材等交流育成事業【再掲】 | A3   | 地域課題に対し、デジタル技術を活用した解決策（アイデア）を考え出すため、都市部のIT人材等や、市内の企業、市職員等の地元人材など、様々なスキルを持ったメンバーによる高度IT人材等交流イベント（アイデアソン）を開催するもの | サテライトオフィス設置件数    | 0件⇒1件(R6年度) | -       | -       | -  | -       | -   | 1       | -      | 1       | 1       | 0        | 1件    | 0.0%   | ×   | ・県と連携したビジネス支援オフィス（市産業支援センター内）やコワーキングスペース（R6供用開始）の情報発信   | 政策推進課 |
| 21 | 1 やってみたい仕事ができるまち | (2) 商工業の振興と雇用の促進 | ④就業の支援    | 1 働きたくなる・住みたくなる | 1 縁（つながり）を深める仕組みづくり         | 地元就職支援事業          | A3   | 新規卒者やUターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。                               | 事業後の雇用マッチング数     | 2人⇒30人      | 30      | 13      | 30 | 0       | 30  | 2       | 30     | 25      | 30      | 76       | 30人   | 253.3% | ◎   | ・就職情報サイトを活用して求人情報を掲載する費用等を補助する求人情報発信支援事業を令和4年度から実施<br>・合同企業説明会を令和5年度から平日開催としたことで、多くの企業と高校生が参加 | 商工振興課 |
|    |                  |                  |           | 2多様な働き方の支援      |                             |                   |  |  |                  |             |         |         |    |         |     |         |        |         |         |          |       |        |   |   |       |

第2期鹿屋まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況

※ 達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満

※ 削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

| No | 基本目標         | 基本施策               | 具体的施策                 | 人口減少対策ビジョン     |                             | 事業名                       | 事業分類 | 事業概要  | 成果指標           |                   |           |           |           |         |           |         |           |           | 達成度 (R5)  | 成果指標達成状況 (R5) | 令和5年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容 | 所 管 課  |   |  |         |
|----|--------------|--------------------|-----------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|------|---|----------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------------|-------------------------------|--------|---|--|---------|
|    |              |                    |                       | 重点プロジェクト       | 主な取組                        |                           |      |   | 成果指標           | 年 度 (令和)          |           |           |           |         |           | 6       |           |           |           |               |                               |        |   |  |         |
|    |              |                    |                       |                |                             |                           |      |   |                | 元                 | 2         | 3         | 4         | 5       | 6         |         |           |           |           |               |                               |        |   |  |         |
| 22 | 2いつでも訪れやすいまち | (1) 地域資源を生かした観光の推進 | ②魅力ある観光地の形成           |                |                             | 霧島ヶ丘公園施設整備事業              | A3   | 公園施設の年次的な改修、修繕を行い、利用者が安全で安心して利用できるよう、施設の適切な維持・管理に努める。   | 公園利用者数         | 244,715人⇒297,800人 | 245,800   | 220,323   | 247,000   | 136,609 | 248,160   | 219,870 | 270,530   | 229,991   | 284,050   | 267,105       | 297,800人                      | 94.0%  | ○ | ○公園利用者の安全確保のため、園内の危険高木の伐採、喫煙ブースの設置、子ども広場の段差解消を行う。  | ふるさとPR課 |
| 23 | 2いつでも訪れやすいまち | (1) 地域資源を生かした観光の推進 | ②魅力ある観光地の形成           |                |                             | かのやばら園施設整備事業              | A3   | 来園者の満足度向上を図るため、施設の年次的な改修・修繕を行うとともに、魅せるばら園整備を行い、来園者の増加に努める。  | ばら園入園者数        | 91,105人⇒120,000人  | 110,000   | 81,465    | 112,000   | 74,805  | 114,000   | 55,675  | 116,000   | 74,000    | 118,000   | 72,165        | 120,000人                      | 61.2%  | ○ | ○リニューアルにより新たなフォトスポットを増設した。今後も立体的な植栽、変化のある空間づくりに努めるとともに、ばら祭りなど、ニーズに沿ったイベント企画を   | ふるさとPR課 |
| 24 | 2いつでも訪れやすいまち | (1) 地域資源を生かした観光の推進 | ②魅力ある観光地の形成           | 4かのやシビックプラ     | 1まちの特性を生かした魅力づくり            | ばらを生かしたまちづくり推進事業          | A3   | 鹿屋の地域資源である「ばら」や「かのやばら園」の魅力を最大限に生かし、地域活性化を図る。  | ばら園入園者数        | 91,105人⇒120,000人  | 110,000   | 81,465    | 112,000   | 74,805  | 114,000   | 55,675  | 116,000   | 74,000    | 118,000   | 72,165        | 120,000人                      | 61.2%  | ○ | ○R5で新規事業となる、霧島ヶ丘公園フォトコンテストを実施した。(インスタ)今後も誘客に繋がるイベントを実施し、ばらのまちかのやを推進して行く。   | ふるさとPR課 |
| 25 | 2いつでも訪れやすいまち | (1) 地域資源を生かした観光の推進 | ②魅力ある観光地の形成           | 4かのやシビックプラ     | 1まちの特性を生かした魅力づくり            | かのやばら園リニューアル事業            | A3   | 鹿屋の地域資源である「かのやばら園」を、より多くの来園者が訪れる魅力あるばら園とし、地域活性化を図る。   | ばら園入園者数        | 91,105人⇒120,000人  | 110,000   | 81,465    | 112,000   | 74,805  | 114,000   | 55,675  | 116,000   | 74,000    | 118,000   | 72,165        | 120,000人                      | 61.2%  | ○ | ○リニューアルにより新たなフォトスポットを増設した。R5で事業は終了となるが、今後も立体的な植栽、変化のある空間づくりに努めるとともに、ばら祭りなど、ニーズに沿ったイベント企画を行い、更なる魅力発信・誘客促進を行う。   | ふるさとPR課 |
| 26 | 2いつでも訪れやすいまち | (1) 地域資源を生かした観光の推進 | ③多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進 | 1働きたくなる・住みたくなる | 社会減対策につながる継続して実施する取組等       | 観光PR誘客推進事業                | A1   | 鹿屋市総合計画や鹿屋市観光戦略に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化に繋げ、移く観光地づくりを行う。現在、本市にある観光素材(観光地や体験コンテンツ等)と絡めたPRを、タリフを活用して、旅行エージェントや旅行者等を行うことで交流人口の増加を図る。  | 入込客数           | 1,407千人⇒1,500千人   | 1,500,000 | 1,533,034 | 1,500,000 | 892,356 | 1,500,000 | 832,345 | 1,500,000 | 1,034,535 | 1,500,000 | 1,111,942     | 1,500千人                       | 74.1%  | ○ | ○入込客数については、霧島ヶ丘公園と連携し、イベント周知や宿泊先・食事先等の情報提供を行うなど、年10回の営業活動等を実施した。今後、観光素材集をまとめて、更なる情報発信・営業活動を行う。<br>○宿泊者数については、コロナ禍も明け、各種スポーツ大会等も戻ってきており、市民スポーツ課と連携し、スポーツ合宿・大会等において観光要素を盛り込んだ仕掛け作りを行う。 | ふるさとPR課 |
| 27 | 2いつでも訪れやすいまち | (1) 地域資源を生かした観光の推進 | ④観光分野における広域・官民連携の強化   | 1働きたくなる・住みたくなる | 社会減対策につながる継続して実施する取組等       | 「大隅はひとつ!」大隅広域観光推進プロジェクト事業 | A2   | 大隅地域の広域観光を推進していくため、各市町が有する地域資源を有機的に連携する組織体制を構築し、観光客の観光ニーズへの対応や、域内の回遊性・滞在型観光の向上促進、域内経済効果の拡大を図る。  | 大隅地域域外宿泊者数     | 497,753人⇒450,000人 | 441,000   | 494,329   | 450,000   | 339,335 | 450,000   | 450,479 | 450,000   | 493,069   | 450,000   | 505,748       | 450,000人                      | 112.4% | ◎ | ○大隅4市5町、各市町が磨き上げた観光資源をつなぎ合わせ、広域的な観光ルートの作成、営業活動を連携して取り組んでいく。<br>○また、おおすみ観光未来会議が行うマーケティングやプロモーションにより更なる連携を図り、大隅が一つになって取り組んでいく。   | ふるさとPR課 |
| 28 | 2いつでも訪れやすいまち | (1) 地域資源を生かした観光の推進 | ④観光分野における広域・官民連携の強化   | 4かのやシビックプラ     | シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等 | 観光・物産地域連携推進事業             | A3   | 本市の観光資源(観光、産業等)を活用し総合的にプロデュースする組織の育成及び観光・物産・ツーリズムそれぞれの事業を展開することにより、地域活性化を図る。また、本市の地域資源を活用した効果的な情報発信を行い、誘客促進を図る。   | 物産センター訪問者数     | 48,399人⇒63,000人   | 50,000    | 48,706    | 52,500    | 27,240  | 55,000    | 31,233  | 57,500    | 40,470    | 60,000    | 40,613        | 63,000人                       | 67.7%  | ○ | ○基地史博物館との更なる連携を図り、物産センターに足を運んでもらう仕組み作りを行う。<br>○また、既存の平和学習ガイド・認定登山ガイドの活用により、本市の観光資源(戦跡・登山など)を活かした取組みを行う。  | ふるさとPR課 |
| 29 | 2いつでも訪れやすいまち | (1) 地域資源を生かした観光の推進 | ⑤関係人口の増加につながる施策の展開    | 4かのやシビックプラ     | シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等 | ふるさとPR促進事業                | A3   | ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化に資するとともに、同制度を基盤とした「ふるさと会」との連携及び「かのやメンバー スクラフ」を展開することで、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。鹿屋市シティセールス指針に基づき、全庁的に情報共有を図るとともに本市の認知度向上につながる取組を実施する。 | 寄附件数           | 77,486件⇒100,000件  | 100,000   | 134,851   | 100,000   | 135,926 | 100,000   | 154,762 | 100,000   | 274,249   | 100,000   | 179,400       | 100,000件                      | 179.4% | ◎ | ○ふるさと納税の市場や競合自治体、本市の納税状況等のデータ分析を基に、魅力ある返礼品の造成等を行うとともに、ふるさと納税ポータルサイト内の広告や本市PR動画の配信、交通広告の実施のほか、イベント出展(ふるさと会も動員)によるPR等を実施する。  | ふるさとPR課 |
| 30 | 2いつでも訪れやすいまち | (2) スポーツによる交流の推進   | ①スポーツ合宿・大会の推進         | 1働きたくなる・住みたくなる | 社会減対策につながる継続して実施する取組等       | スポーツ合宿まちづくり推進事業           | A1   | 鹿屋体育大学と連携したトップアスリートや学生等の自主トレ、スポーツ合宿を推進するため、官民連携によるコミッションを核とした誘致活動、受入環境の整備を行う。   | スポーツ合宿者数       | 18,878人 ⇒ 25,000人 | 20,000    | 20,357    | 21,000    | 3,193   | 22,000    | 10,027  | 23,000    | 19,128    | 24,000    | 36,696        | 25,000人                       | 152.9% | ◎ | ・スポーツ合宿の受入方針の作成<br>・地域団体との連携によるおもてなしの充実や、関係性の構築によるリピーターの確保<br>・鹿屋体育大学や競技団体と連携した着地型合宿・大会の拡充<br>・デジタル活用による情報発信の充実や申請等による利便性の向上<br>・アンケート集約による検証・分析・改善<br>・観光と連携したスポーツツーリズムの推進          | 市民スポーツ課 |
| 31 | 2いつでも訪れやすいまち | (2) スポーツによる交流の推進   | ②自転車によるまちづくりの推進       | 1働きたくなる・住みたくなる | 社会減対策につながる継続して実施する取組等       | ホームタウンスポーツ推進事業            | A2   | トップアスリート(プロ選手)との連携による特色ある地域づくりを推進するため、鹿屋市を拠点とするプロチームの育成と自転車を活用したまちづくりを推進する。   | イベント・ツーリズム参加者数 | 2,669人 ⇒ 2,740人   | 2,680     | 1,986     | 2,692     | 1,961   | 2,704     | 1,786   | 2,716     | 4,212     | 2,728     | 5,120         | 2,740人                        | 187.7% | ◎ | ・自転車を活用した各種イベントの開催(Jプロシリーズの継続開催等)<br>・自転車利用者の増加に向けたイベントの開催<br>・シエルブル、モリオールウェイブとの連携による新たなスポーツイベントの開催  | 市民スポーツ課 |
| 32 | 2いつでも訪れやすいまち | (3) 移住・定住の推進       | ①移住・定住者への支援体制の充実      | 1働きたくなる・住みたくなる | 2多様な働き方の支援                  | 定住促進事業(先行型)               | A1   | 移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、きめ細やかな相談対応やSNS等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行う。   | 相談窓口を経由した移住者数  | 82人/3年⇒300人/6年    | 50        | 10        | 50        | 40      | 29        | 50      | 35        | 50        | 50        | 130           | 50人                           | 260.0% | ◎ | サポートセンターを経由した移住者だけでなく、本市の住宅取得支援等を受けた移住者についても把握した。6年度からは建設部と連携し、移住の理由、形態、移住後の職業などを把握するようにしている。  | 地域活力推進課 |
|    |              |                    |                       | 1働きたくなる・住みたくなる | 3夢と希望を叶える支援                 |                           |      |   | 空き家等バンク登録物件数   | 17軒/年 ⇒ 35軒/年     | 30        | 20        | 30        | 22      | 30        | 29      | 35        | 46        | 35        | 55            | 35軒                           | 157.1% | ◎ | 昨年度より課税通知に合わせて空き家バンク制度の案内を同封しており、物件登録の相談が増加している。   | 地域活力推進課 |
|    |              |                    |                       | 3未来につながる地域づくり  | 2地域課題解決への取組強化               |                           |      |   | 移住相談件数         | 30件/年 ⇒ 60件/年     | 60        | 70        | 60        | 140     | 60        | 135     | 60        | 186       | 60        | 202           | 60件                           | 336.7% | ◎ | 継続した相談者については公式LINEへの登録を促し、気軽な相談体制を提供したほか、サポートセンター内でデータによる相談記録の共有を図った。  | 地域活力推進課 |
| 33 | 2いつでも訪れやすいまち | (3) 移住・定住の推進       | ③就業の支援(再掲)            | 1働きたくなる・住みたくなる | 2多様な働き方の支援                  | 企業誘致・サポート推進事業【再掲】         | A2   | 新たに整備する工業用地等への企業進出・立地向け取組や立地企業に対するサポート・支援を推進することで、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。   | 立地協定締結件数       | 5件(各年度)           | 5         | 5         | 5         | 1       | 5         | 3       | 5         | 1         | 5         | 2             | 5件                            | 40.0%  | △ | ・新たな産業用地の確保に向けた取組<br>・民間と連携した情報収集、発信<br>・空き用地や空き物件等の民間未利用地の情報収集  | 政策推進課   |

|    |              |              |                    |                |                    |                   |    |  |                      |             |    |    |    |   |    |   |    |    |    |    |     |        |   |   |         |
|----|--------------|--------------|--------------------|----------------|--------------------|-------------------|----|--|----------------------|-------------|----|----|----|---|----|---|----|----|----|----|-----|--------|---|---|---------|
| 34 | 2いつでも訪れやすいまち | (3) 移住・定住の推進 | ③就業の支援(再掲)         |                |                    | 高度IT人材等交流育成事業【再掲】 | A3 | 地域課題に対し、デジタル技術を活用した解決策(アイデア)を考え出すため、都市部のIT人材等や、市内の企業、市職員等の地元人材など、様々なスキルを持ったメンバーによる高度IT人材等交流イベント(アイデアソン)を開催するもの | サテライトオフィス設置件数        | 0件⇒1件(R6年度) | -  | -  | -  | - | -  | 1 | -  | 1  | 1  | 0  | 1件  | 0.0%   | x | ・県と連携したビジネス支援オフィス(市産業支援センター内)やコワーキングスペース(R6供用開始)の情報発信   | 政策推進課   |
| 35 | 2いつでも訪れやすいまち | (3) 移住・定住の推進 | ③就業の支援(再掲)         | 1働きたくなる・住みたくなる | 1縁(つながり)を深める仕組みづくり | 2多様な働き方の支援        | A3 | 新規学卒者やUターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。                              | 事業後の雇用マッチング数         | 2人⇒30人      | 30 | 13 | 30 | 0 | 30 | 2 | 30 | 25 | 30 | 76 | 30人 | 253.3% | ◎ | ・就職情報サイトを活用して求人情報を掲載する費用等を補助する求人情報発信支援事業を令和4年度から実施<br>・合同企業説明会を令和5年度から平日開催としたことで、多くの企業と高校生が参加 | 商工振興課   |
|    |              |              |                    |                |                    |                   |    |  |                      |             |    |    |    |   |    |   |    |    |    |    |     |        |   |   |         |
| 36 | 2いつでも訪れやすいまち | (3) 移住・定住の推進 | ④関係人口の増加につながる施策の展開 | 3未来につながる地域づくり  | 2地域課題解決への取組強化      | 関係人口づくり推進事業       | A3 | 本市の地域資源を活かして、地域活性化に資するビジネスの起業にチャレンジする人材を育成する過程の中で関係人口づくり及び移住定住の促進を行うもの。  | 鹿屋ベンチャーチャレンジスクール入学者数 | 10人(各年度)    | -  | -  | -  | - | -  | - | 10 | 12 | 10 | 12 | 10人 | 120.0% | ◎ | ・関係人口の増加につなげるため、新規プロジェクトの発掘に加え、過去に参加したスクール生へ、プロジェクト実現に向けてフォローアップを実施する予定。                      | 地域活力推進課 |

| No | 基本目標       | 基本施策             | 具体的施策               | 人口減少対策ビジョン     |                       | 事業名                      | 事業分類 | 事業概要   | 成果指標                     |                    |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        | 達成度 (R5) | 成果指標達成状況 (R5) | 令和5年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容                   | 所管課  |        |
|----|------------|------------------|---------------------|----------------|-----------------------|--------------------------|------|--|--------------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|---------------|---|--|--------|
|    |            |                  |                     | 重点プロジェクト       | 主な取組                  |                          |      |  | 成果指標                     | 年度（令和）             |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |          |               |   |  |        |
|    |            |                  |                     |                |                       |                          |      |  |                          | 元                  | 2      | 3      | 4      | 5      | 6      | 実績値    | 実績値    | 実績値    | 実績値    | 実績値    |          |               |   |  | 実績値    |
| 37 | 3子育てしやすいまち | (1) 子育て支援の充実     | ②妊娠から出産期における支援の充実   | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 2子育て支援の充実             | 妊産婦乳幼児健康診査事業             | A2   | 妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点とし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。   | 各種乳幼児健診受診率               | 91%⇒95%            | 95     | 92     | 95     | 83.4   | 95     | 90.3   | 95     | 91.1   | 95     | 93     | 95%      | 97.9%         | ○   | 継続的な母子保健推進員や保健師による未受診者への受診勧奨（電話、訪問）、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も感染対策を講じた健診体制を引き続き実施。                       | 健康増進課  |
| 38 | 3子育てしやすいまち | (1) 子育て支援の充実     | ②妊娠から出産期における支援の充実   | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | 出産・育児支援事業                | A3   | 妊産婦等の方々のそれぞれの状況（妊婦週ごと、乳幼児の年齢ごと等）に合致した情報の提供や、健診や予防接種などの子どもの成長記録を残せる機能を提供する。<br>児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図ることを目的に、親子及び世代間の交流文化活動等に取組む。                 | 子育てアプリ登録者数               | 808人(R1年度)⇒1,500人  | 800    | 724    | 800    | 932    | 800    | 1,096  | 800    | 1,194  | 800    | 1,387  | 1,500人   | 173.4%        | ◎   | 利用者により満足してもらえるよう、母子健康手帳アプリから機能が充実している子育てモバイルアプリに切り替えを行った。  | 子育て支援課 |
| 39 | 3子育てしやすいまち | (1) 子育て支援の充実     | ③子育て支援策の推進          | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | 幼稚園・保育所等給付費              | A2   | 教育を希望する場合や、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合に、保育所等で教育・保育が実施できるよう認可保育事業所に対し財政支援を行う。  | ★潜在的待機児童数                | 87人⇒36人            | 87     | 136    | 77     | 152    | 67     | 113    | 57     | 101    | 47     | 79     | 36人      | 168.1%        | △   | 定員の弾力運用や施設整備による定員増、認定こども園への移行を勧め、保育の受け皿確保に努めている。   | 子育て支援課 |
| 40 | 3子育てしやすいまち | (1) 子育て支援の充実     | ③子育て支援策の推進          | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | 子育て広場推進事業                | A3   | 乳幼児から小学3年生までの児童及びその家族が、土日・休日や雨の日でも安心して利用できる室内施設を運営し、子どもへの遊びの場を提供することで、子どもの健全育成を図ると共に、育児相談や子育て世代の交流を通して、育児ストレスの解消を図るなど子育て支援の拡充を行う。                                    | 延べ利用者数                   | 34,426人⇒40,000人    | 30,000 | 27,331 | 40,000 | 17,193 | 41,500 | 18,657 | 42,000 | 26,242 | 43,000 | 37,744 | 40,000人  | 87.8%         | ○   | 子育て交流プラザの開催時間を9時～16時に変更し、より多くの利用者受入れを行った。  | 子育て支援課 |
| 41 | 3子育てしやすいまち | (1) 子育て支援の充実     | ③子育て支援策の推進          | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | 予防接種事業                   | A3   | 伝染の恐れのある疾病の蔓延を防ぎ、公衆衛生の向上を図るため、定期予防接種（13種類（15疾病））と任意予防接種（2種類（2疾病））を実施する。  | 定期予防接種平均接種率              | 91.6%⇒95%          | 95     | 94     | 95     | 83.5   | 95     | 89     | 95     | 91     | 95     | 94     | 95%      | 98.9%         | ○   | 乳幼児健診を利用し受診者が未接種の場合は再度接種勧奨を行っている。また子育てアプリを活用した個別案内及び転入者等へ予防接種の再発行申請の電子化に取り組み、適正な時期に接種できるような体制を整えた。 | 健康増進課  |
| 42 | 3子育てしやすいまち | (1) 子育て支援の充実     | ③子育て支援策の推進          | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 | A2   | 鹿屋市教育委員会が配置する地域学校安全指導員及び地域ボランティア並びに小・中学校、家庭及び地域の関係機関等が連携し、地域社会全体で登下校時の児童・生徒の安全確保を図る。   | ★通学時交通事故・不審者情報の数         | 24件⇒20件            | 25     | 33     | 25     | 25     | 25     | 28     | 25     | 23     | 23     | 27     | 20件      | 117.4%        | ○   | これまでの取組を継続しつつ、コミュニティ・スクールを活用し、学校と地域が一体となって登下校時の安全確保に努めている。   | 学校教育課  |
| 43 | 3子育てしやすいまち | (1) 子育て支援の充実     | ③子育て支援策の推進          | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 2子育て支援の充実             | 学校給食費負担軽減事業              | A2   | 広く子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て支援に加え、定住に繋がることを目的とし、児童生徒の緩やかな減少を目指す。  | ★市立小中学校児童生徒数（目標減少率）      | 9,461人(R4年度)⇒△1.2% | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | △1.2   | △0.45  | △1.2%    | 37.5%         | ◎   | 令和6年度から学校給食費の（全額）無償化を開始  | 学校教育課  |
| 44 | 3子育てしやすいまち | (1) 子育て支援の充実     | ④母子保健活動の推進          | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 2子育て支援の充実             | 妊産婦乳幼児健康診査事業【再掲】         | A2   | 妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点とし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。   | 各種乳幼児健診受診率               | 91%⇒95%            | 95     | 92     | 95     | 83.4   | 95     | 90.3   | 95     | 91.1   | 95     | 93     | 95%      | 97.9%         | ○   | 継続的な母子保健推進員や保健師による未受診者への受診勧奨（電話、訪問）、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も感染対策を講じた健診体制を引き続き実施。                       | 健康増進課  |
| 45 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ①学力と資質を育む教育の推進      | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | かのや授業力向上事業               | A2   | 授業力向上のために、学力向上先進地派遣や派遣した教職員が行う研修会を通して意識や指導力の向上を図る。また、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育等に関する指導方法の改善及び充実に資する。併せて、教職員の事務負担を軽減と効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合える時間を確保する。 | 研究提携校（鹿屋小・中 オープンスクール参加者） | 120人⇒400人          | 350    | 353    | 360    | 424    | 370    | 208    | 380    | 333    | 390    | 360    | 400人     | 92.3%         | ○   | 県総合教育センター並びに大隅教育事務所との連携を密に市教委が回り、市内外の研究協力員の数を随時増員することで、参加者の増員を図り、授業力向上の大隅地区の拠点校としての役割を果たす。         | 学校教育課  |
|    |            |                  |                     |                |                       |                          |      |  | 授業力アップセミナー参加者            | 90人⇒250人           | 270    | 210    | 275    | 0      | 280    | 0      | 250    | 149    | 250    | 127    | 250人     | 50.8%         | △   | 今年度より、県の研修会と日程を合わせる必要がなくなったため、参加しやすいよう日程を変更した。   | 学校教育課  |
| 46 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ①学力と資質を育む教育の推進      | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | 外国語指導助手経費                | A2   | ALTを小・中学校、高校に派遣し、英語学習への関心を高めるとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。   | 英検3級相当の英語力のある生徒の割合       | 37.5%⇒50%          | 50     | 37.5   | 46.1   | 32.3   | 33.0   | 49.0   | 38.3   | 33.0   | 49.0   | 38.3   | 50%      | 78.2%         | ○   | ALT1人の増員を図り、各校への派遣回数を増加させた。また、市教委業務日を設定し現在の事業の継続性を高める改善をおこなった。                                     | 学校教育課  |
| 47 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | 電子書籍推進事業                 | A3   | 電子書籍の導入により、図書館利用者の利便性向上並びに読書のバリアフリー化を図ることで、読書環境の整備と読書機会の充実を通して読書活動を推進する。   | 利用者数                     | 0人/年⇒6,000人/年      | -      | -      | -      | -      | -      | 4,000  | 5,179  | 5,000  | 9,180  | 6,000人 | 183.6%   | ◎             | 小・中学校や市内のイベント等で電子図書館の操作説明を行い、電子図書館の周知や利用促進を図った。 | 生涯学習課  |        |
| 48 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | ブックスタート事業                | A3   | 赤ちゃんと保護者が、絵本を介して本を読むきっかけづくりや親子のふれあいを促すため、絵本を開く楽しい体験とともに温かなメッセージを伝え、絵本を手渡す。   | 配本率                      | 95.1%→100%         | 100    | 98.3   | 100    | 107    | 100    | 101    | 100    | 100    | 100    | 100    | 100%     | 100.0%        | ◎   | 出生や転入等、手続きに来庁した際に絵本を配布している。また毎月絵本の在庫の確認及び管理を行っている。   | 生涯学習課  |
| 49 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ③学校教育環境の充実          | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | かのやICT教育推進事業（小学校）        | A2   | ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで児童の学力の向上を図る。   | ICT機器を活用できる教職員の割合（小学校）   | 71%⇒100%           | 65     | 70.8   | 70.0   | 73.0   | 80.0   | 80.9   | 90.0   | 81.2   | 95.0   | 83.5   | 100%     | 87.9%         | ○   | 教職員1人1人が指導力について課題意識が持てるよう、年3回のスキルチェックを実施し、個人のスキルの分析結果を返している。                                       | 学校教育課  |
| 50 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ③学校教育環境の充実          | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等 | かのやICT推進事業（中学校）          | A2   | ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで生徒の学力の向上を図る。   | ICT機器を活用できる教職員の割合（中学校）   | 71%⇒100%           | 65     | 67.0   | 70.0   | 66.4   | 80.0   | 80.1   | 90.0   | 83.7   | 95.0   | 85.4   | 100%     | 89.9%         | ○   | 教職員1人1人が指導力について課題意識が持てるよう、年3回のスキルチェックを実施し、個人のスキルの分析結果を返している。                                       | 学校教育課  |
| 51 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ④安全・安心な学校給食の提供      | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 2子育て支援の充実             | 学校給食費負担軽減事業【再掲】          | A2   | 広く子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て支援に加え、定住に繋がることを目的とし、児童生徒の緩やかな減少を目指す。  | ★市立小中学校児童生徒数（目標減少率）      | 9,461人(R4年度)⇒△1.2% | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | △1.2   | △0.45  | △1.2%    | 37.5%         | ◎   | 令和6年度から給食費の（全額）無償化を開始  | 学校教育課  |

|    |            |                  |                   |                |                             |                 |    |  |                                     |                |     |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |       |   |   |                |
|----|------------|------------------|-------------------|----------------|-----------------------------|-----------------|----|--|-------------------------------------|----------------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|---|---|----------------|
| 52 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ⑤鹿屋女子高等学校の活性化     | 2みんなで育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等       | GIRLS教育推進プロジェクト | A3 | 鹿屋女子高の活性化（定員充足率の向上等）に向けて、様々な取組を展開し、魅力ある学校づくりを実現する。                                   | 定員充足率                               | 79% ⇒ 100%     | 100 | 76.5 | 100 | 76.7 | 100  | 78.8 | 100  | 81.2 | 100  | 83.2 | 100% | 83.2% | ○ | ・鹿児島女子短期大学及び鹿児島純心女子短期大学との教育交流・連携に関する協定の締結<br>・ホームページ運用保守管理業務や生徒募集用パンフレット等デザイン業務の外部委託、公式Instagramの新規開設など広報手段の強化<br>・一人一台タブレットPC（リース品）の貸与<br>・2年次対象【総合選択制】や3年次対象【課題研究】の授業のうち学校から希望があった科目において、地域のプロフェッショナルな人材に外部講師として年間を通して協力いただき、知識や技術、ノウハウを学び、学習の深化を図るとともに、職業観を身につけるキャリア教育の充実も図る | 教育総務課          |
| 53 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ⑤鹿屋女子高等学校の活性化     |                |                             | 高等学校実験実習用備品整備費  | A3 | 授業に必要な教材用図書や実習用備品の整備を行うことにより、教育効果を高め教育環境の充実を図る。                                      | 定員充足率                               | 79% ⇒ 100%     | 100 | 76.5 | 100 | 76.7 | 100  | 78.8 | 100  | 81.2 | 100  | 83.2 | 100% | 83.2% | ○ | 今後も教材機器の充実を図り、教育に必要な備品の整備等を行い、各学年の知識の向上や技術の習得を図れるよう教育環境を整備する。   | 学校教育課<br>鹿屋女子高 |
| 54 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ⑥国際化社会で活躍できる人材の育成 | 2みんなで育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等       | 「かのや英語大好き」事業    | A2 | 小学校に英語指導講師を配置し、英語の授業の充実を図る。  | 中学校3年生時点での英検1BA（英検3級相当の英語力のある生徒の割合） | 34.6%（R3）⇒ 50% | -   | -    | -   | -    | 45.0 | 32.3 | 47.0 | 33.0 | 49.0 | 38.3 | 50%  | 78.2% | ○ | JTE1人の増員を図り、各校への派遣回数を増加させた。また、市教委勤務日を設定し現在の事業の継続性を高める改善を行った。  | 学校教育課          |
| 55 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ⑥国際化社会で活躍できる人材の育成 | 2みんなで育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等       | 英語力向上推進事業（小学校）  | A2 | 小学6年生の英語力向上（特に「聞く」・「話す」の力）を検証するため、英語力診断テストを実施する。                                     | 中学校3年生時点での英検1BA（英検3級相当の英語力のある生徒の割合） | 34.6%（R3）⇒ 50% | -   | -    | -   | -    | 45.0 | 32.3 | 47.0 | 33.0 | 49.0 | 38.3 | 50%  | 78.2% | ○ | 国立台北教育大学や台湾各小中高等学校との協定に基づき、普段の授業での遠隔授業や発表動画交換、対面交流を相互に実施するようにし、スピーキングクエストを廃止  | 学校教育課          |
| 56 | 3子育てしやすいまち | (2) 未来につながる教育の充実 | ⑥国際化社会で活躍できる人材の育成 | 2みんなで育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等       | グローバル教育推進事業     | A2 | 国立台北教育大学と協定を結び、人的交流や教育連携を行うことで英語教育の更なる推進を図る。中学生の英語力向上、本市の国際化の促進に寄与するため英語暗唱弁論大会を実施する。 | 中学校3年生時点での英検1BA（英検3級相当の英語力のある生徒の割合） | 34.6%（R3）⇒ 50% | -   | -    | -   | -    | 45.0 | 32.3 | 47.0 | 33.0 | 49.0 | 38.3 | 50%  | 78.2% | ○ | 台湾協定校を新たに小学校3校、中学校1校を増加させ、遠隔授業や対面交流等の言語活動の充実に向けた、英語を活用する必然性を高めるとともに、対面交流を通してホームステイ受入等を推進する中で、より市民や地域に近い異文化交流や英語の推進の環境づくりを実施   | 学校教育課          |
|    |            |                  |                   | 4かのやシビックプライド   | シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等 |                 |    |  |                                     |                |     |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |       |   |   |                |

| No | 基本目標           | 基本施策              | 具体的施策                | 人口減少対策ビジョン     |                             | 事業名                   | 事業分類 | 事業概要   | 成果指標                   |                       |        |        |        |        |        |        |        |        |        | 達成度 (R5) | 成果指標達成状況 (R5) | 令和5年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容 | 所管課  |  |         |
|----|----------------|-------------------|----------------------|----------------|-----------------------------|-----------------------|------|--|------------------------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|---------------|-------------------------------|--|--|---------|
|    |                |                   |                      | 重点プロジェクト       | 主な取組                        |                       |      |  | 成果指標                   | 平成30年度⇒令和6年度          |        |        |        |        |        | 年度（令和） |        |        |        |          |               |                               |  |  |         |
|    |                |                   |                      |                |                             |                       |      |  |                        | 元                     | 2      | 3      | 4      | 5      | 6      | 目標値    | 実績値    | 目標値    | 実績値    |          |               |                               |  | 目標値  | 実績値     |
| 57 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ①コンパクトなまちづくりの推進      | 3未来につながる地域づくり  | 2地域課題解決への取組強化               | 都市計画決定業務              | A3   | 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、立地適正化計画に位置付けられた基本方針により持続可能な都市を実現するため、都市計画道路などの幹線道路の整備や、誘導区域内の空き家や空き地等を減らし居住者を増やすための取組など、各種誘導施策を推進する。  | 居住誘導区域内の人口密度           | 34.5人/ha(各年度)         | -      | -      | -      | -      | -      | -      | 33.3   | 34.5   | 33.1   | 34.5人/ha | 95.9%         | ○                             | 居住誘導区域内のインフラ整備や中心市街地の低未利用地の活用促進、誘導区域内への居住を促進するための取組など、立地適正化計画に位置付けた誘導施策を講じることでコンパクトなまちづくりの実現を図る。 | 都市政策課  |         |
| 58 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ①コンパクトなまちづくりの推進      | 1働きたくなる・住みたくなる | 3夢と希望を叶える支援                 | 鹿屋市コンパクトシティ推進住宅取得支援事業 | A3   | 令和4年10月に策定した立地適正化計画によるコンパクトシティを推進することを目的とし、居住誘導区域内及び地域生活拠点維持区域内での住宅取得にかかる経費の一部を支援するもの。   | 住宅取得支援申請件数(新築)         | 新築住宅96件/年             | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | 120    | 60     | 96件      | 50.0%         | △                             | 居住誘導区域内等への移住・定住を促進するための広報周知  | 建築住宅課  |         |
|    |                |                   |                      | 3未来につながる地域づくり  | 2地域課題解決への取組強化               |                       |      |  | 住宅取得支援申請件数(中古)         | 中古住宅12件/年             | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | 30     | 14       | 12件           | 46.7%                         | △  |  | 建築住宅課   |
| 59 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ③市街地中心地域の活性化         | 4かのやシビックプライド   | シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等 | 街のにぎわいづくり推進事業         | A3   | 中心市街地の活性化に向けた具体的な方策を講ずるため、中心市街地周辺の商店街振興組合や地元関係者を中心となって実施する街づくり活動を支援し、街のにぎわいづくりを創出する。   | 市街地イベント等参加人数           | 25,590人⇒31,000人       | 31,000 | 31,507 | 31,000 | 3,933  | 31,000 | 11,318 | 31,000 | 17,147 | 31,000 | 14,600   | 31,000人       | 47.1%                         | △  | リナシティを活用したイベントを活性化させ、イベントに合わせた個店の集客を推進する。  | 商工振興課   |
| 60 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ④公共交通の充実             | 3未来につながる地域づくり  | 2地域課題解決への取組強化               | 総合交通対策事業              | A1   | 地域住民の通院や通学等の移動手段を確保するため、廃止路線代替バスや地域間幹線系統バスの運行に対する補助、鹿児島中央駅～鹿屋間直行バス、くるりんバス、乗合タクシーの運行などを行う。  | くるりんバス及び乗合タクシー利用者数     | 36,210人⇒46,000人       | 33,701 | 36,046 | 36,161 | 31,320 | 38,621 | 31,769 | 41,080 | 34,482 | 43,540 | 42,621   | 46,000人       | 97.9%                         | ○  | 利用実績の低いくるりんバスを再編、廃止し、利便性の高い乗合ワゴンへの移行を進めており、乗合ワゴンは順次エリアを拡大している。   | 地域活力推進課 |
|    |                |                   |                      |                |                             |                       |      |  | 地域間幹線系統バス及び廃止路線代替バス系統数 | 42系統⇒42系統             | 34     | 34     | 34     | 34     | 33     | 32     | 33     | 31     | 33     | 24       | 42系統          | 72.7%                         | ○  | 交通事業者と協議を行い、ダウンサイジング（路線の統合、ダイヤ改正、くるりんバス等への移行）を進め、効率的で持続可能な公共交通ネットワークの確立に向け事業を推進している。   | 地域活力推進課 |
|    |                |                   |                      |                |                             |                       |      |  | 鹿児島中央駅～鹿屋間直行バス利用者数     | 66,464人⇒70,000人       | 66,614 | 65,344 | 67,291 | 30,294 | 67,968 | 34,122 | 68,646 | 41,811 | 69,323 | 48,198   | 70,000人       | 69.5%                         | ○  | 路線バス・交通事業者の自主運行を問わず、市ホームページや広報かや、バス待合所等で情報提供を行い、公共交通の周知徹底に努めている。   | 地域活力推進課 |
| 61 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ⑤良質な住環境の整備           |                |                             | 住宅維持修繕事業              | A3   | 住宅の維持管理のため、現況復旧並びに住宅相互の格差是正を図り、住宅の環境整備及び居住水準の向上を図る。  | 市営住宅の水洗化率              | 85.8%⇒92.7%           | 85.8   | 85.8   | 86.2   | 85.9   | 86.5   | 86.3   | 86.7   | 86.5   | 87.9   | 88.7     | 92.7%         | 100.0%                        | ◎  | 耐用年数を経過しており危険家屋であることから、現入居者の安全安心な生活と維持管理費の軽減を図るため近隣の市営住宅への移転を促す  | 建築住宅課   |
| 62 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ⑤良質な住環境の整備           |                |                             | 家賃徴収対策事業              | A3   | 入居者の公平さを保つため、滞納者に対し法的措置を行うなど家賃徴収の向上を図るとともに住宅管理に専与する。   | 収納率向上                  | 94.04%⇒95.00%         | 95     | 94.75  | 95     | 94.17  | 95     | 93.79  | 95     | 93.08  | 95     | 92.9     | 95.0%         | 97.8%                         | ○  | 入居者の公平さを保つため、滞納者へ法的措置を行うなど、粘り強く家賃徴収を行う。  | 建築住宅課   |
| 63 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ⑤良質な住環境の整備           |                |                             | 市有財産売却促進事業            | A3   | 市営住宅及び一般住宅について、今後、新たな入居者が見込めない地域にある戸建て住宅を現入居者に払い下げを促す。また、入居者の居ない老朽化した市営住宅を公売し、市有財産の適正な管理運営を図る。                                   | 市営住宅及び一般住宅売却戸数（累計）     | 6戸⇒22戸                | 3      | 3      | 3      | 4      | 4      | 4      | 4      | 0      | 3      | 12       | 22戸           | 400.0%                        | ◎  | 市有財産の適正な管理運営を図るため、今後、新たな入居者が見込めない地域にある戸建て住宅を現入居者にアンケート等で、意向を確認し、希望者には、払い下げを行う。   | 建築住宅課   |
| 64 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ⑥治山・治水対策の推進          | 3未来につながる地域づくり  | 持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等  | 雨水排水対策事業費             | A3   | 市内各所で発生している浸水、冠水箇所の改善を図り、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する。   | ★冠水箇所                  | 36箇所⇒27箇所             | 33     | 34     | 32     | 32     | 28     | 31     | 31     | 28     | 27     | 27       | 27箇所          | 100.0%                        | ◎  | 「鹿屋市総合雨水排水対策事業計画」や「肝風川水系流域治水プロジェクト2.0」の取組を推進するとともに、特定都市河川浸水被害対策法の制導入に関する検討や国と市が連携した浸水解析モデルの構築、笠野原地雨水排水懇話会での意見を踏まえた対策の検討など、あらゆる関係者と協議・連携しながら対策の推進を図る。 | 都市政策課   |
| 65 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ⑥治山・治水対策の推進          | 3未来につながる地域づくり  | 持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等  | 排水路整備事業               | A3   | 断面不足や排水系統に起因する道路冠水を防止するため、排水路の整備を行い、生活環境基盤の整備促進を図り、地域の民生安定に資する。  | ★冠水箇所                  | 36箇所⇒27箇所             | 33     | 34     | 32     | 32     | 28     | 31     | 31     | 28     | 23     | 27       | 27箇所          | 117.4%                        | ○  | 工事の早期発注や平準化により事業進捗を行っている。  | 道路建設課   |
| 66 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理 | 3未来につながる地域づくり  | 持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等  | 道路整備事業                | A3   | 主要な幹線道路の整備を行い、周辺地域とのアクセス機能の向上を図るとともに、市民生活に最も身近な生活道路の整備による生活環境の改善を図る。   | 市道の改良率                 | 67.74%⇒68.90%         | 67.7   | 67.5   | 67.9   | 67.5   | 68.2   | 67.6   | 68.4   | 67.6   | 68.7   | 67.9     | 68.9%         | 98.8%                         | ○  | 工事の早期発注や平準化により事業進捗を行っている。  | 道路建設課   |
| 67 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理 | 3未来につながる地域づくり  | 持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等  | 県道道路整備事業              | A3   | 地域幹線道路の交通の円滑化と地域経済の活性化を促進するため、県道の整備を図る。（道路法第52条第2項による県道事業に伴う地元負担金）   | 県道整備率                  | 81.5% ⇒ 82.2%         | 81.6   | 81.6   | 81.7   | 81.8   | 81.8   | 81.9   | 81.8   | 81.8   | 82.1   | 81.9     | 82.2%         | 99.8%                         | ○  | 更なる事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。   | 道路建設課   |
| 68 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ⑨下水道等の整備             | 3未来につながる地域づくり  | 持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等  | 公共下水道事業（排水設備等設置整備事業）  | A2   | 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の事業計画区域内において、くみ取便所を水洗便所に改造し、又は浄化槽から改造するため排水設備等を設置整備する者に対し、排水設備等設置整備事業補助金の交付を行い接続率の向上を図る。           | 接続率                    | 88.7% ⇒ 92%           | 89.3   | 88.8   | 89.8   | 88.9   | 90.3   | 88.0   | 90.8   | 75.0   | 91.3   | 75.6     | 92%           | 82.8%                         | ○  | 整備済み地域における水質汚濁の促進を図るため、令和5年度から補助金の金額及び交付対象の改正、令和6年度からは補助金の交付対象区域の改正を行った。   | 下水道課    |
| 69 | 4未来につながる住みよいまち | (1) 快適な生活基盤づくりの推進 | ⑨下水道等の整備             |                |                             | 小型合併処理浄化槽設置整備事業       | A2   | 生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業区域以外の住宅に対して合併浄化槽設置補助を行い、小型合併浄化槽等の計画的な整備を図る。  | 補助設置基数                 | 334基 ⇒ 400基           | 400    | 328    | 400    | 266    | 400    | 193    | 400    | 204    | 400    | 241      | 400基          | 60.3%                         | ○  | 浄化槽補助金の施工期間を60日から90日へ延長したことにより、施工期間が長くかかる浄化槽施工にも対応できるようにした。  | 生活環境課   |
| 70 | 4未来につながる住みよいまち | (2) 安全で安心な生活の実現   | ①消防・防災対策の充実          | 3未来につながる地域づくり  | 持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等  | 災害につよいまちづくり事業         | A1   | 災害につよいまちづくりを推進するために、避難所の機能の充実やFM放送を活用した防災知識の普及による防災意識の向上を図るとともに、土砂災害警戒区域等の危険箇所を有する地域住民の避難体制の整備や自主防災組織の防災活動に対する助成を行い、地域防災力の強化を図る。 | 図上訓練及び避難訓練の実施          | 12回 ⇒ 20回             | 15     | 12     | 15     | 9      | 20     | 13     | 20     | 9      | 20     | 12       | 20回           | 60.0%                         | ○  | 各種の会合時での周知、町内会長への直接の呼びかけなど、助成制度等の周知を図り、訓練実施の意識高揚に努めている。  | 安全安心課   |
|    |                |                   |                      |                |                             |                       |      |  | 防災出前講座への参加者数           | 377人⇒600人(H29年度⇒R6年度) | 500    | 436    | 500    | 842    | 600    | 510    | 600    | 1,292  | 600    | 906      | 600人          | 151.0%                        | ◎  | FMかやによる放送時や、防災イベント開催時に積極的に周知を図っている。  | 安全安心課   |
| 71 | 4未来につながる住みよいまち | (2) 安全で安心な生活の実現   | ①消防・防災対策の充実          |                |                             | かけ地近接等危険住宅移転          | A3   | かけ地等危険な区域にある住宅を安全な場所に移転するものに対して移転に要する経費を補助する。  | ★危険住宅の減少               | 1,495戸⇒1,494戸         | 1,494  | 1,495  | 1,494  | 1,495  | 1,494  | 1,495  | 1,494  | 1,495  | 1,494  | 1,495    | 1,494戸        | 100.1%                        | ○  | かけ地等危険な区域にある住宅を安全な場所に移転するものに対して移転に要する経費を補助制度の広報周知  | 建築住宅課   |





| No | 基本目標                 | 基本施策                | 具体的施策            | 人口減少対策ビジョン     |                             | 事業名                    | 事業分類 | 事業概要   | 成果指標                               |                   |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 達成度 (R5) | 成果指標達成状況 (R5) | 令和5年度の達成状況を踏まえ改善・強化(工夫)している内容 | 所管課 |   |           |
|----|----------------------|---------------------|------------------|----------------|-----------------------------|------------------------|------|--|------------------------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|---------------|-------------------------------|-----|---|-----------|
|    |                      |                     |                  | 重点プロジェクト       | 主な取組                        |                        |      |  | 成果指標                               | 年度(令和)            |       |       |       |       |       |       |       |       |       |          |               |                               |     |   |           |
|    |                      |                     |                  |                |                             |                        |      |  |                                    | 元                 | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     |       |       |       |       |          |               |                               |     |   |           |
| 79 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (2)健康づくり・生きがいつくりの推進 | ⑤生涯スポーツの推進       | 2みんなて育む「かのやっ子」 | 自然減対策につながる継続して実施する取組等       | みんなて楽しむスポーツライフ推進事業     | A1   | 市民がいつでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ環境を整備するため、各種イベントの開催及び総合型地域スポーツクラブへの補助を行う。   | 生涯スポーツイベント参加者数                     | 4,203人⇒5,000人     | 4,250 | 4,484 | 4,400 | 1,366 | 4,550 | 2,428 | 4,700 | 2,680 | 4,850 | 2,170    | 5,000人        | 44.7%                         | △   | ・誰でも気軽に参加できる新たなスポーツイベントの構築(ウォーキング大会、国体レガシー事業等)  | 市民スポーツ課   |
|    |                      |                     |                  |                |                             |                        |      |  | スポーツ実施率(週1回以上)                     | 39.9%⇒65%         | 44    | 44.8  | 48.2  | 45.8  | 52.4  | 47.1  | 56.6  | 48.6  | 60.8  | 54.1     | 65%           | 89.0%                         | ○   | ・鹿屋体育大学と連携し、市民アンケートによる実施率の分析等の実施  | 市民スポーツ課   |
|    |                      |                     |                  |                |                             |                        |      |  | 障がい者のスポーツ実施率(週1回以上)                | 0%⇒40%            | 39    | 38.3  | 39.2  | 48.3  | 39.4  | 48.3  | 39.6  | 52.1  | 39.8  | 52.1     | 40%           | 130.9%                        | ◎   | ・福祉政策課(障がい係)との連携によるスポーツフェスタ(パラスポーツ)の実施内容の検討   | 市民スポーツ課   |
| 80 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (2)健康づくり・生きがいつくりの推進 | ⑦市民文化の振興         | 4かのやシビックプライド   | 2まちに誇りや愛着を持つ人づくり            | 文化のまち鹿屋魅力アップ事業         | A3   | 市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れることのできる場を提供し、文化のまち鹿屋の魅力アップにつなげる。また、鹿屋の子どもの自己肯定感を高め、他者を思いやる心を育て郷土愛を育てる。                                | 文化活動に関わる人の数                        | 5,000人/年⇒6,500人/年 | 5,000 | 7,353 | 5,200 | 3,636 | 5,500 | 4,444 | 5,800 | 5,977 | 6,200 | 7,403    | 6,500人/年      | 119.4%                        | ◎   | 令和6年度は、ポップカルチャーを活用した地域活性化を図るための文化公演事業や、かのや風土記を活用した検定事業を実施することにより、市民が文化活動で活動できる場や、文化に気軽に触れることが出来る場を提供する。 | 生涯学習課     |
| 81 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (2)健康づくり・生きがいつくりの推進 | ⑦市民文化の振興         | 3未来につながる地域づくり  | 持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等  | 地域文化推進事業               | A3   | 地域文化の発表・育成・鑑賞を行うことにより、市民文化芸術の質向上を図る。   | 文化活動に関わる人の数                        | 5,000人/年⇒6,500人/年 | 5,000 | 6,913 | 5,200 | 4,085 | 5,500 | 3,676 | 5,800 | 5,977 | 6,200 | 7,403    | 6,500人/年      | 119.4%                        | ◎   | コロナ禍が明け、集客数に規制のないイベント実施を行った。今年度はさらなるイベント等の広報周知及び魅力あるイベントを実施することにより、芸術文化振興を図る。                           | 生涯学習課     |
| 82 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (2)健康づくり・生きがいつくりの推進 | ⑧生涯学習・社会教育の推進    |                |                             | 生涯学習推進事業               | A2   | 市民の生涯にわたる学習活動の支援と啓発を目的に、市民講座・出前講座の周知広報を行う。また、生涯学習施設を中心に組織した住民が主体となる地区生涯学習推進団体に生涯学習事業を委託し、各地区の生涯学習の振興を図る。                     | 出前講座実施回数                           | 313回⇒330回         | 315   | 289   | 318   | 121   | 321   | 174   | 325   | 241   | 327   | 221      | 330回          | 67.6%                         | ○   | 令和6年度は4つの講座を見直し、現在の市民ニーズに対応した講座を開設することにより、市民の生涯にわたる学習支援と啓発を図る。また関係課とも連携し、出前講座の充実及び周知広報を行う。              | 生涯学習課     |
| 83 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (3)共生協働・コミュニティ活動の推進 | ①人権の尊重と男女共同参画の推進 | 4かのやシビックプライド   | シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等 | 男女共同参画推進事業             | A1   | 男女共同参画推進条例及び第2次鹿屋市男女共同参画基本計画に基づき、男女がお互いの人権を尊重しつづ、共に責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を、全庁的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に推進する。 | 社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合(市民意識調査) | 14.9%⇒20.0%       | 15    | 12.7  | 16    | 14.4  | 17    | 13.5  | 18    | 12.8  | 19    | 14.2     | 20.0%         | 74.7%                         | ○   | 社会情勢の変化等を踏まえ、第2次鹿屋市男女共同参画基本計画の中間見直しを行い、より一層の男女共同参画社会の形成の促進に向けた取組を推進することとした。                             | 市民課       |
| 84 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (3)共生協働・コミュニティ活動の推進 | ②地域コミュニティの構築・充実  | 3未来につながる地域づくり  | 1地域経営へのチャレンジ                | 地域コミュニティ推進事業           | A3   | 地域(住民)が主体的に地域の課題解決・活性化を推進するための組織である「地域運営組織」、「地域コミュニティ協議会」の設立を支援する。   | 地域運営組織数、コミュニティ協議会設置数               | 2団体⇒13団体          |       | 4     |       | 8     |       | 8     |       | 8     | 10    | 9        | 13団体          | 90.0%                         | ○   | ・町内会の今後のあり方の検討と併せて、地域運営組織、コミュニティ協議会等の推進方針を検討する。   | 地域活力推進課   |
| 85 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (3)共生協働・コミュニティ活動の推進 | ②地域コミュニティの構築・充実  | 3未来につながる地域づくり  | 1地域経営へのチャレンジ                | 町内会経費                  | A1   | 地域自治の重要な柱である町内会組織の充実強化や育成を推進することにより、地域の活性化を図る。   | 町内会加入率                             | 72.2%⇒73.0%       | 72.3  | 71.5  | 72.5  | 70.9  | 72.7  | 70    | 72.8  | 68.8  | 72.9  | 65.9     | 73.0%         | 90.4%                         | ○   | ・町内会の今後のあり方の検討を行っており、今後10年後を見据えたコミュニティ政策の方針に反映させる。  | 地域活力推進課   |
| 86 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (3)共生協働・コミュニティ活動の推進 | ②地域コミュニティの構築・充実  | 3未来につながる地域づくり  | 持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等  | 地域づくり推進事業              | A2   | 講演会やワークショップ等の実施を通じて「住民主体による地域づくり」の意識醸成を図りながら、市民活動団体やNPO等への支援を実施し、さらに町内会等との一体的な取組を構築するなどにより、人口減少、高齢化に対応した先進的な地域コミュニティの形成を促す。  | 市民活動支援事業申請件数                       | 3件⇒5件             | 7     | 5     | 2     | 2     | 4     | 2     | 4     | 6     | 5     | 5        | 5件            | 100.0%                        | ◎   | ・市ホームページや広報かのやでの周知と併せて、1次募集の審査の状況に応じて、追加募集を行うなど、申請件数の確保に努めている。  | 地域活力推進課   |
| 87 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (3)共生協働・コミュニティ活動の推進 | ②地域コミュニティの構築・充実  | 3未来につながる地域づくり  | 持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等  | 住みよい・住みたいまち美里吾平づくり推進事業 | A3   | 美里吾平コミュニティ協議会が、地域の課題に対応していくために専門部会を中心とした活動を行うとともに、地域と行政が一体となって「住みよい住みだいまち 美里吾平」づくりに向け取り組む。                                   | 吾平地域人口                             | 6,594人⇒5,980人     | 6,400 | 6,390 | 6,300 | 6,191 | 6,220 | 6,106 | 6,140 | 5,986 | 6,060 | 5,834    | 5,980人        | 96.3%                         | ○   | 協議会の専門部会を随時開催しイベント企画や進行管理を行い地域活動の活性化に努めている。   | 吾平住民サービス課 |
| 88 | 5ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち | (3)共生協働・コミュニティ活動の推進 | ③地域支援体制の充実       | 3未来につながる地域づくり  | 2地域課題解決への取組強化               | 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業    | A3   | 地域包括ケアの推進に必要な地域の支え合い環境を醸成するため、高齢者グループが行うボランティア活動に、現金に交換可能なポイントを付与する。   | 個人・団体ボランティア活動者数                    | 1,813人⇒4,110人     | 1,790 | 2,842 | 1,850 | 2,961 | 1,850 | 3,475 | 1,850 | 3,187 | 1,850 | 3,815    | 4,110人        | 206.2%                        | ◎   | 地域活動団体に関する情報収集を行い、グループの未登録の団体について登録勧奨を行う。また、現在の活動者や活動グループ代表に対してフォローアップ研修会等を実施し、ニーズ把握や活動促進を図る予定である。      | 高齢福祉課     |